

あきる野市議会 自由民主党

志清会だより

第40号

～あきる野の未来に責任を持ち、市民と協働して歩む～

※ 志清会は、あきる野市議会で志を同じくする9名の議員による政策グループです。

※上段：氏名 下段：住所、年齢、当選回数

会 長	幹 事 長	会 計									
			ほりえ たけし 堀江 武史 洲上42歳④	むらの えいち 村野 栄一 二宮東53歳②	なかむら かずひろ 中村 一広 油平52歳①	こごもり としひと 子籠 敏人 菅生47歳③	あまの まさあき 天野 正昭 小和田63歳②	なかじま ひろゆき 中嶋 博幸 留原54歳②	くぼしま せいいち 窪島 成一 平沢65歳①	ひはら しょうご 日原 省吾 野辺55歳①	うすい けん 臼井 建 秋留51歳①

地域公共交通の検討状況

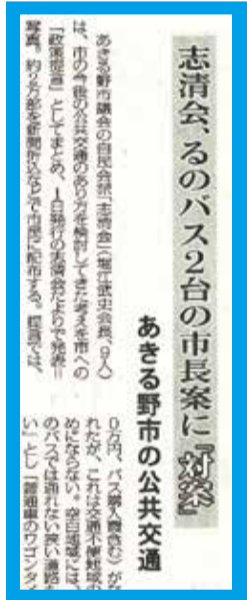
前回の9月1日号の「志清会だより」において、市内全域でどのような交通網が出来ると市民の皆様にご利用性を感じてもらえるか、を具体的に地図上に描いてご提示させて頂きました。その後9月議会では、会派の4人が一般質問において、その必要性を説き、10月12日にはあきる野市公共交通検討委員会が開催され、皆様にご提示した志清会の案が議題として取り上げられました。

その検討委員会では、「現況の公共交通実証実験の結果として深沢区域のタクシー補助の件」や、「新型コロナウイルスで予定運行計画よりずれ込んで始まった草花・折立区域の実証実験の報告」、「るのバス利用調査の実施方法」などの議論の後、志清会が提出した案の①市域西部地区として提案したデマンド型交通の「チョイソコ」・②東部地区に提案した路線定期運行型交通「循環往来5ルート」・③公共交通に関する条例の制定の3点について検討を頂きました。

意見としては、「これからの方向性を考えると時間はかかるが評価出来る」、「道幅が狭い通りがあるが、地域の要望は高い」、「よく作られているので全体として一歩進めて欲しい」、「実験的な試みをしてはどうか」、「フィーダーは市長も必要としているし費用の問題も含め一歩進めてみては」など概ね志清会案の具現化を望む主旨の発言が多くありました。

また、上記③の条例制定に関して市側からは、「中長期的な取り組みとして住民の意識喚起は重要であり、策定に向け効果的に進めていきたい」などの前向きな意見がありました。

次回の検討委員会は、年内開催で告知され、市は前向きに進めることを実感しました。私たちは検討委員会でしっかり議論して頂き、一日も早く不便地域を無くすことに加え、より市内の公共交通が充実し、外出支援が進むように努めて参ります。



出典：西多摩新聞9月4日号

高齢者の外出を助けるチョイソコ(※)を試乗

私たちは、先月、チョイソコを開発・運用しているアイシン精機株式会社(愛知県刈谷市)を訪問しました。目的は、①改めてチョイソコ実施の経緯、愛知県豊明市での運用、今後の方向性などについて、直接、アイシン精機の方々との議論をすること、②運行において重要となる「コールセンター」を見学し、予約はどのように受けつけ、市民へリアクションするのかなどを把握すること、③チョイソコが実際にどのように運行しているのかを試乗し、確認することです。

会議の中では、私たちから、あきる野市におけるチョイソコ検討の動きを報告するとともに、アイシン精機側からは、運用の実態など細かな点を説明していただき、チョイソコについてより深く理解することができました。市民の方々が実際に利用することを思い浮かべ、試乗してきましたが、停留所や乗り降りする方の様子も分かり、百聞は一見に如かず、ということを実感しました。

今回の視察で私たちは、チョイソコがあきる野市民に自信をもって提案できることを確認しました。今後はあきる野市当局、公共交通検討委員会においてしっかり議論検討されることを期待しています。



チョイソコの試乗

当市初めての決算不認定

9月定例会議で行われた「令和元年度の決算審査」において、昨年度の市の一般会計と特別会計の1つが「不認定」との結論になりました。これは議会が決定した予算が適切に執行されていないと議会が判断したということです。

私たち志清会は、①一般会計と②武蔵引田駅北口土地区画整理事業特別会計の2つの会計決算について、「不認定」の判断をしました。主な理由は、1つは同土地区画整理事業を年度途中で突如中断させ、事業の遅れや地権者らの信頼を失ったことです。そもそも市長は、市長選で「区画整理事業の全面見直しで、34億円を市民の暮らしに使う」と声高らかに公約したにもかかわらず、市長に就任すると「34億円は単なる標語」と言いわけ、実際は2億円余りの見直しを行っただけで事業推進に転換しました。これらの言動には多くの市民が不信感を募らせ、全面見直しを期待して一票を投じた市民をも裏切ったと考えています。2つめは、市長車の廃止によって500万円超の損害賠償金が税金から支払われたことです。これは、市長の一方的な契約解除によって税金から損害賠償金を支出する事態となり、市民の納得は得られないと判断しました。

加えて、今回の決算審査において、市長は一度も答弁に立ちませんでした。この姿勢からも、市長自ら先頭に立って解決を図ろうとする、また説明責任を果たそうとする気が無いのは明白でした。これが現在の市長の姿であり、私たちはこのような市長の指示のもとで不適切に執行された事業について認定することは出来ませんでした。

一般会計が不認定となるのは、あきる野市政で前代未聞の事態です。しかも、市議会に5つある会派のうち、4会派が不認定との判断を下し、賛成した議員は20人中わずか4人だけです。市長選で支援した議員の一部も反対しました。地方自治法には、「普通地方公共団体の長は、決算の認定に関する議案が否決された場合において、当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない」との重い規定が、近年の自治法の改正で新たに加えられました。

不認定が決まった後、市長にこれについて問うと、「自治法で定められた通りの行動をする」と述べただけで、その姿勢からは、今回の不認定の議会判断を重く真摯に受け止めている様子は微塵も感じられませんでした。この件については、市長が今回の結果を重く受け止め、何らかの改善策を示して来るのか来ないのか、しっかりと注視して諭していく必要があると考えています。現在の市長には、誠実な姿勢はあるのでしょうか。



出典：西の風新聞 10月1日号

志清会へ寄せられた皆様の御意見、御要望が反映されました

教育 修学旅行キャンセル代を補助

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の公立中学校の修学旅行が中止になりました。保護者の負担軽減を図るため、修学旅行のキャンセル代の補助を提案し、実現しました。

子育て 3歳未満の保育料を減額

当市の基準保育料は、3歳以上児は無償となりましたが、3歳未満児の保育料は据え置かれていました。そこで、子育て世代の負担を軽減するため、前市長の時代から検討を進めてきた結果、来年度から実施する予定になりました。



住宅 住宅改修、1件当たり最大10万円を助成

コロナ禍における住環境整備のため、商工会が行う住宅改修助成事業を助成します。

道路 五日市街道(秋川ファーマーズセンター～中央公民館・市民体育館)の歩道拡幅が順調に進展

五日市街道の両側に4メートルの歩道を設置することを、会派では重ねて要望してきました。現在の用地取得の進捗率は約94%であり、引き続き工事を進めてまいります。



秋川ファーマーズセンター前